

5 総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2012年3月14日

Q 村岡委員

- 1 県のモニタリングポストは今度6台体制になる。現在、衛生研究所のモニタリングの測定値は、職員が本庁及び文部科学省にメールで送信していると聞いている。土日でも職員がメールで送信するなどし、非効率的である。6台体制になってからは、どのように文部科学省へ報告することになるのか。
- 2 衛生研究所のゲルマニウム半導体検出器は資料に「水や野菜等への影響検査」と書かれているが、お茶や他の食品については衛生研究所でも調査するのか。また検査の専門職員の人的配置はどうなっているのか。
- 3 平成24年4月1日から食品中の放射性物質の新基準値が適用されるが、食品の検査はゲルマニウム半導体検出器でなければならないのか。今後、県では5台体制になるが、そのうち何台を食品検査に使えるのか。
- 4 県産農産物の検査については、新基準値になるに伴い、県としてはどのような対応を行っていくのか。
- 5 茶については飲用茶が基準になるとのことだが、今後の茶の調査方法について伺う。

A 環境政策課副課長

- 1 今後は、6台全てにおいてインターネット回線を使用し、10分ごとに自動的に文部科学省の指定の場所へ送られることとなる。

保健医療政策課副課長

- 2 衛生研究所では水道水のほか、茶葉、牛肉、魚介類等を検査している。また職員を平成23年10月から1人増員し、3人体制で検査している。

A 食品安全課長

- 3 一般食品については、NaIシンチレーション

スペクトロメータによるスクリーニング検査が認められている。ただし、測定下限値が25Bq(ベクレル)/kg以下の機械であることが条件である。

それ以外はゲルマニウム半導体検出器で検査を行う。

A 農産物安全課長

- 4 県産農産物のモニタリング調査については、国と連携し、基本的には第三者機関である国の登録検査機関に委託して実施することとしており、信頼できる調査結果を確保できる。また、全国の登録検査機関を活用することにより、緊急の調査等にも迅速に対応することが可能になる。

今後、必要に応じ、県の衛生研究所等のゲルマニウム検出器の活用も考えたい。

- 5 4月から適用される新基準では、お茶の基準値は飲用茶で10Bqとなる予定である。調査の方法については、平成24年3月12日付け厚生労働省の通知に基づき、一番茶、二番茶など茶期ごとに荒茶をサンプリングし、飲用茶の状態で行う。調査の結果については、判明後速やかに消費者等に情報提供を行ってまいりたい。

Q 村岡委員

- 1 衛生研究所にある3台のゲルマニウム半導体検出器のうち、食品の検査に何台使えるのか。
- 2 知り合いの医者から聞いた話であるが、ある小学生児童の尿から昨年7月にセシウムが検出されたという。ところが、学校給食から弁当に代えたところ、2か月後にはセシウムが半減された。

学校給食との因果関係は分からないが、学校給食の放射性物質の測定が、各市町村で始まっている。現在どのくらいの市町村で測定をしているのか。今後すべての市町村が測定をする予

定があるのか。これに対する県の支援体制はどうなっているのか。

- 3 放射線問題は検査が大事であるし、内部被爆に関する県民の心配が高まっている。正しい放射線に対する知識が必要である。県は内部被爆への対策について何か考えているのか。
- 4 除染について効果は出ているようである。除染作業を行ったことにより、除染効果以外にどのような教訓を得て、それを今後どのように生かしていくのか。

A 保健医療政策課副課長

- 1 衛生研究所にある3台のゲルマニウム半導体検出器のうち、1台は国からの委託によるものであり、残り2台が県所有のものである。この2台が食品の検査に回すことができる。

A 教育局総務課総務幹

- 2 学校給食については、現在23市町村で測定をしていることを把握している。県教育委員会では5台のシンチレーション測定器の購入準備を進めており、来年度できるだけ早く測定したいと考えている。また、現在測定していない市町村についても、測定の支援をしてまいりたい。

A 健康づくり支援課長

- 3 福島原発事故以降、内部被爆の原因は、水道水、食品、大気中のちりが主に考えられる。これらについては各担当で測定しており、埼玉県では内部被爆と外部被爆を合わせて、多く見積もっても年間0.25 μ Sv（マイクロシーベルト）であり、特に多い状態ではない。引き続き個別の測定を行い、水や食品、大気中の放射線量が増えていないことを注視することが重要と考える。

A 環境部副部長

- 4 三郷市立小学校の除染実証実験においては、三郷市役所と同小学校の保護者を始めとする住民の方と協力して実施した。その際、住民の方

からは「実際に除染作業を行ってみて、除染作業の大変さがわかった。」「放射線のレベルをゼロにするのは無理なんだと実感した。」というような現実的な感想があった。除染等の対策には住民の協力が必要なので、今後も地元の声を聴きながら実施していきたい。

Q 村岡委員

- 1 学校給食用に購入する5台の測定器は、全県的にバランスよく配置するのか。
- 2 給食の測定を行っても1回実施ただけで、後は測定しないという市町村があり、保護者が心配している。しっかりやるように県が市町村に指導してもらいたい。
- 3 「埼玉県における放射能の影響に関するQ&A」はよくできている。大気中の放射線量も下がってきているが、少しでも上昇すると危険との声も出てくる。放射能について県民に正しい知識を身に付けてもらいたいので、このQ&Aを活用した市町村での公民館単位の勉強会は考えられないか。

A 教育局総務課総務幹

- 1 測定器については、今月中に市町村の意向を確認し、県内にバランスよく配置していく。
- 2 市町村の測定については、今月中に市町村の職員を対象にした研修を行うので、その中で話をしていく。

A 健康づくり支援課長

- 3 県では、Q&Aを使って市町村の健康担当職員と危機管理担当職員への研修を行い、併せて、住民の方への相談や研修を市町村で対応していただくようお願いした。公民館単位の研修会については、状況を見て必要があれば検討していきたい。

委員長

次に、執行部から、「災害廃棄物の岩手県からの受入れについて」の報告を行いたいとの申出を

受けているので、これを許す。

Q 村岡委員

- 1 放射線の問題は、初めての経験であり、行政側から、分かりやすい資料を作成し、正しい情報を県民に提供することは大事である。県が作ったパンフレットは非常に分かりやすいので、全県民に配ることは難しいとしても、各市町村議員に配ることは考えていないのか。
- 2 岩手から搬入される木くずの放射線量は低いにもかかわらず、搬送してくるのに鉛箱を使うのはなぜか。

A 産業廃棄物指導課長

- 1 県が作ったパンフレットは、ホームページにも掲載しており、広く県民に知ってもらえる状況になっている。市町村議員には、現在3市1町の関係議員には配付しているが、その他の議員に対しても何らかの形で、配付できるように検討したい。
- 2 空間放射線量は地表からの放射線量などの環境影響を受ける。
鉛箱を使用するのは、これらの影響を排除し、木くずだけの放射線量を測定するためである。